平成２９年（フ）第１３７号
富山県射水市三ケ2297番地14、前住所富山県射水市八塚23番地33
債務者　中川知江子
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（フ）第２０１号
東京都台東区蔵前３丁目11―１　３Ｆ
債務者　伊東　敏明
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　元一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０６号
東京都江東区豊洲１丁目３―18―505
債務者　井之本　聡
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　千郷
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７７号
東京都大田区池上７丁目10―18―102
債務者　東　紗耶香
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　俊行
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３号
鳥取県倉吉市下田中町90番地、旧住所鳥取県倉吉市東岩倉町2229番地の２
債務者　鹿嶋　宏文
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　利明
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２９年（フ）第１６３号
宮崎県延岡市恒富町４丁目191番地　クレアール　203
債務者　城戸　健司
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第２８３号
奈良県橿原市木原町220番地の１　サンパティーク橿原201号室
債務者　大上　正博
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第７３９号
北九州市門司区大字田野浦1018番地１（門司田野浦病院）
債務者　木原　雅弘
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７１６号
兵庫県尼崎市西昆陽２丁目22番１―201号、前住所岡山市北区神田町１丁目４番10号ウッドブリッジ101号
債務者　藤田　　英
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第３５８号
和歌山市和歌浦南２丁目９番１号
債務者　Ｔテックこと　高田　泰男
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３５９号
和歌山市和歌浦南２丁目９番１号
債務者　高田　和美
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第５６号
福井県敦賀市公文名24号４番地の９
債務者　中山　　亨
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第１３７号
佐賀県鹿島市古枝甲1200番地２
債務者　石橋　敏文
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第５号
新潟市西区青山６丁目18番２号
債務者　前田　博文
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６号
新潟市西区青山６丁目18番２号
債務者　前田　裕子
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
新潟地方裁判所民事部